

国際自然保護連合日本委員会 2018 年度事業計画
(2018 年 4 月 1 日-2019 年 3 月 31 日)

2018 年 6 月 12 日会員総会にて承認

1. 事業の基本方針

- 1.1. にじゅうまるプロジェクトを中心とした生物多様性の主流化推進のための活動を継続し、2020 年に、2020 宣言をめざす。
- 1.2. CBD-COP15(2020 年、中国)に向けた東アジアや、IUCN 事務局-専門委員会-会員の連携体制強化に注力を行う。特に、会員-事務局間の連携を促進し、各会員が IUCN-J としての活動を自団体の活動として、若しくは自団体の活動を IUCN-J の活動として実施していけるよう体制整備を進める。

2. 活動財源の基本方針

2.1. 経団連自然保護基金

IUCN のネットワークの活性・活用を通じた、愛知ターゲット・UNDB-J ロードマップ 2020 の実施支援事業(2 年目・344 万円)を活用。

2.2. 地球環境基金

愛知ターゲットの達成に向けた活動加速と、とポスト愛知目標への提言支援事業(1 年目・410 万円)を活用。

2.3. 寄付・協賛など

活動財源の多様化に向け、寄付・協賛などを呼びかける。

2.4. 受託事業など

UNDB-J 運営・UNDB-J 支援事業など、国連生物多様性の 10 年の展開に資する業務に関わる事業を中心に展開する。

3. 事業計画

※今年度より、中期計画の項目に章立てを合わせることとした。

3.1. IUCN のビジョン・ミッションに共感する団体・個人の増加

3.1.1. IUCN-J サポーター制度の見直し

IUCN-J のサポーターを定義し、拡大していく仕組みの検討を行う。その中に、政界・財界・ユース団体・学会関係者・自治体なども活動サポーターとして位置づけられるような仕組みづくりを検討する。

3.1.2. ユースの育成

ユースのネットワーク拡大と政策提言能力の強化、既存 NGO との交流(世代間交流)を促進する。そのための活動として、生物多様性わかもの会議の開催、国際会議参加支援、国内におけるユースネットワーク拡大支援を行う。本事業を生物多様性わかものネットワークと共同で実施することで、同ネットワークの活性化につなげる。協力するユースを事業運営にも積極的に関わらせ、組織運営・プロジェクトマネジメント・対外連絡調整のノウハウなどを学ぶ機会を提供し、生物多様性保全に貢献する担い手を育成する。

3.1.3. おりがみアクションの実施

おりがみを折りながら生物多様性保全について考える「おりがみアクション」を実施する。おりがみアクションを通じて、生態系保全など動物の生息域を保全している自然保護 NGO と、動物の生息域外保全を実施する動物園水族館との連携を促進することで、ビジョン・ミッションに共感する団体・個人の増加を狙う。

3.1.4. 発信の強化・組織基盤の強化

- IUCN-J への加盟団体数増加を目指し、広報・勧誘活動を行う。
- 活動を実施するための体制整備・ウェブサイトやツールの改良、恒常的な発信業務、寄付呼びかけ等を実施する。
- イルカ with Friends コンサート(7月21日(土)14:30~)開催支援等を実施する。
- IUCN-J 事務局と NACS-J 事務局との連携強化を通じた労務体制整備を行う。

3.2. 会員間および海外・他セクターとの交わり場の場(プラットフォーム)の創出・増加

3.2.1. にじゅうまるプロジェクトの推進

IUCN-J 会員団体を中心に、日本の市民・団体が愛知ターゲット実現に向けて活動できるよう、①国際情報も含む情報を収集・提供し、②目標への取り組みを動機づけし、③効果的な活動を提案し、④個別目標毎のネットワーク化を推進し、⑤目標達成状況を評価する場の設定に貢献する。これらの諸目的を達成する事業「にじゅうまるプロジェクト」を、さらに発展させる。

- にじゅうまるプロジェクト 2020 宣言の具体化に向けた宣言拡大パートナーとの協働体制の構築を行う。宣言拡大のためのパートナーとしては、UNDB-J のみならず、SATOYAMA イニシアティブ推進ネットワーク、ラムサールネットワーク日本(田んぼ 10 年プロジェクト)、四国生物多様性ネットワーク、日本動物園水族館協会と協力する。
- 愛知ターゲット達成年である 2020 年に、にじゅうまるプロジェクトの中から優良事例を選定し発信したり、成果の評価を出来るよう、優良事例として発信すべき取組の選定基準や選定プロセスについて検討し、素案を作成する。
- IUCN 専門委員会との連携を視野に、専門委員会に関する情報把握や、専門委員会所属委員との交流を行い、連携の可能性を探る
- 国際生物多様性の日(5月22日)の機会に、生物多様性の日を記念とした事業を実施することにより、生物多様性に関する取り組みを活性化するネットワークとの連携を深め、生物多様性全体の注目度の向上や、分野横断の活動を推進する。
- にじゅうまるプロジェクト等から認定される UNDB-J 認定連携事業の認定事務について、UNDB-J/Iki・Tomo 推進事務局として円滑な業務を担い、生物多様性保全活動への多様な主体の連携推進に貢献する。

3.2.2. 会員間での報告会実施

会員間での活動報告会などの場を設け、お互いの活動をよく知る機会を設定する。報告会に、専門家委員会を呼ぶ等、IUCN-J のメンバーと IUCN の専門委員会とのメンバーが懇親を深める機会を設ける。

3.2.3. 日中韓 IUCN 会員会合への参加

第 3 回日中韓 IUCN 会員会合(中国開催)に日本の関係者 4 名程度が参加し、日本の生物多様性保全の優良事例を発信すると共に、2020 年に北京で開催される生物多様性条約 COP15 に向け、東アジアでのネットワークを強化する。また、2017 年度に開催した、第 2 回日中韓 IUCN 会員会合(石川開催)の会合で実施を決議した、2020 年までに行っていく活動のフォローアップを実施する。

具体的には、

生物文化多様性—持続可能な土地利用などの共通議題、愛知ターゲットの達成評価や多様なセクター間のパートナーシップ強化などの第 2 回日中韓 IUCN 会員会合で議論されたテーマを元に、下記の協働アクションの可能性などを検討する。

- 日中韓環境大臣会合に向け、日中韓 IUCN 会員会合からのプロポーサルを作成する
- 2020 年に、生物文化多様性に関する合同発信イベントを開催する

- 日中韓 IUCN 会員チャット、ウェブブログを構築し、コラボレーションの効果を高める
- ユースの生物多様性保全への関わりを支援する
- 2020 年の IUCN 総会(世界自然保護会議)に向け、合同動議(モーション)を準備する
- 日中韓 IUCN 会員会合の合同スローガンを決める
- 日中韓 IUCN 会員会合の活動に対するファンドレイジングを実施する 等

3.2.4. 国立環境研究所との協働

国立環境研究所との MoU を活かし、研究分野と NGO などを繋ぐ取り組みを活性化していく。

3.3. 生物多様性に関する国際枠組みや、生物多様性を超えた持続可能な開発に関する国際枠組みなどに対し、IUCN-J 会員からの関与を高める

3.3.1. 生物多様性条約関連会合などへの参加を通じた、国際的情報収集・情報発信の実施

下記の国際会議の機会を活用し、

- 生物多様性条約第 22 回科学技術助言補助機関会合(以下、SBSTTA21)・第 2 回条約実施補助機関会合(以下、SBI2)(カナダ・モントリオール、7/2-13)
- 生物多様性条約第 14 回締約国会議(以下、CBD COP14)(エジプト・シャルムエルシエイク、11/10-22)

下記の活動を実施する。

- 気候変動や SDGs などのネットワークの関係者へのヒアリングを実施し、ネットワーク組織としての、会議への効果的な参加方法の検討
- 関係諸団体との事前/期中/事後の意見交換会・報告会の開催による効果的な連携促進
- 情報収集・国際連携・日本からの発信を世界の変化に繋げる機会の増加促進
- 愛知ターゲットの評価に際して日本から発信すべき内容の検討材料収集
- ユースの参加支援を通じ、ユースの提言機会を増やすと同時に、2019 年に開催が予定されている世界ユースフォーラムの準備に日本人ユースが関わられるよう働きかける
- 収集結果のにじゅうまる WEB サイトでの発信

※参加者は、各会議 IUCN-J 会員/事務局

3.3.2. 生物多様性条約事務局との MoU(2011.12 月署名)を通じた国際情報発信の実施

CBD COP14 の機会を活用し、国連生物多様性の 10 年に関する取り組みを発信するイベントである「UNDB-DAY」を開催する。この開催を通じて、国内外の優良事例を発信する場づくりを行い、国内外のネットワークを拡充し、条約実施のキャパシティビルディングに貢献する機会とする。

3.3.3. 他セクター・他分野との交わりの機会となるセミナーの開催

生物多様性保全に関する最新動向を学ぶフォーラムを開催し、既存のネットワークを強化し、新たなネットワークの拡充を図る。生物多様性と持続可能な開発目標の関係性や先進的な自然保護の考え方などを関係者に伝える。当催事は、IUCN の 70 周年事業としての位置づけ

で開催する。